

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人中央学院は、より多くの女性教職員の活躍を推進するために個性と能力が十分に発揮できる環境作りに重点を置き、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年6月1日から令和7年3月31日まで

2. 現状把握と今後の課題

〈課題1〉：採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。(現行5.1%)

〈課題2〉：管理職者が長時間労働の傾向があり、女性教職員にとって、仕事と家庭のワーク・ライフ・バランスの両立が困難で昇進希望を抱きにくい状況である。

3. 目標

管理職に占める女性の割合を15%以上にする

4. 取組内容と実施時期

令和2年6月～ 人事委員会にて女性管理職者の登用に関する意見交換及び配属計画の立案

令和3年4月～ 管理職者の労働時間の現状把握

令和3年10月～ 行動計画に伴う女性教職員に対する研修ニーズの把握のためアンケート・ヒアリングなどを実施

令和5年4月～ 管理職育成キャリア研修の実施、管理職者を対象とした研修の実施

令和6年4月～ 管理職候補者の配属計画の確認及びフォローアップ

以上